



クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案） の改訂について

令和6年3月

環境省福島地方環境事務所

令和5年6月21日（水）から22日（木）にかけて、放流水の排水基準を超える項目がないことを確認した上で、**調整槽内の水を防災調節池を通じて場外へ緊急排水**しました。

再発防止策

一連絡・報告の遅れへの対応一

施設の監督体制、連絡体制を強化・明確化するとともに、異常時等には、関係機関への事前連絡を徹底します。

- ・ 監督体制の強化（環境省監督員の増員、現場配備）
- ・ 連絡体制の強化・明確化
- ・ **クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）を改正**

一雨水排除対策の不備への対応一

雨水の排除対策に不備があったことから、改善措置を実施し、雨水の埋立区画への浸透を極力防止します。

- ・ 被覆シートを用いた雨水の浸透防止対策の強化
- ・ 雨水排除に必要な測定機器の改修

一浸出水の対策強化一

雨水排除してもなお調整槽に流れ込む浸出水量が増加した場合に備えた対策も講じます。

- ・ 水処理施設の運転時間を拡大
- ・ 浸出水の予備水槽を追加設置



クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）は、有識者の審議を経て令和6年1月に改訂しました。

「クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）」の第3章に「災害時対応」などの項を追加し、関連する他項の記載も拡充しました。

はじめに

第1章 基本的事項

第2章 処分計画

第3章 管理・モニタリング

3.1 管理・モニタリングの考え方

3.2 管理体制

3.3 埋立作業における品質及び施工管理

3.4 施設点検項目・頻度

3.5 環境モニタリング

3.6 異常時対応

3.6.1水質、3.6.2空間線量、3.6.3事故時対応、3.6.4停電・地震時対応

3.7 放射線安全管理

3.8 緊急連絡網

3.9 教育・訓練

3.10 リスクコミュニケーション

3.11 情報管理

第4章 輸送計画

第5章 放射線被ばくの安全評価

参考資料

主な追記事項

3.2 浸出水調整槽水位

3.3 水処理量

主な追記事項

3.8 災害時対応

3.8.1 災害体制設置基準

3.8.2 災害体制解除基準

3.8.3 災害体制

3.8.4 災害対応事項

3.8.5 関係機関への連絡

3.8.6 その他災害対応

1. 災害体制設置基準（大雨災害のみ掲載）

降雨状況	調整槽の状況	
<ul style="list-style-type: none"> 週間予報で累積雨量20mmの降雨が予想される場合 時間雨量が20mmを超えた場合 	—	準備体制
<ul style="list-style-type: none"> 週間予報で累積雨量30mmの降雨が予想される場合 時間雨量が30mmを超えた場合 	<ul style="list-style-type: none"> 調整槽水量が1,800m³を超えた場合 	注意体制
<ul style="list-style-type: none"> 週間予報で累積雨量100mmの降雨が予想される場合 時間雨量が50mmを超えた場合 	<ul style="list-style-type: none"> 調整槽水量が3,600m³を超えた場合 	警戒体制
<ul style="list-style-type: none"> 時間雨量が100mmを超えた場合 	<p>【第1段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整槽水量が4,100m³を超えた場合 <p>【第2段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備水槽(+600m³)を超えた場合 	非常体制

※ 各体制において、上記基準のいずれかを満たした場合に当該体制に移行します

（参考）作業開始からの累積雨量20mm：埋立処分作業の中止基準

時間雨量30mm：雨水溜まりの発動発電機稼働基準

時間雨量100mm：記録的短時間大雨情報発表基準

2. 対応事項

対応事項			
準備	注意	警戒	非常
<p><雨水排除></p> <ul style="list-style-type: none"> 備品確認（補修用シート、送排水ポンプ、発電機、発電機燃料等） 停電時対応確認 <p>平常時からの措置 ※準備段階も継続実施</p> <p><雨水排除></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備点検（雨水溜まり、シート等）* ⇒ 毎日実施 降雨予報確認* <p><浸出水処理></p> <ul style="list-style-type: none"> 調整槽水位確認 ⇒ 1回/日（毎日） 	<p><雨水排除></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備点検（排水ポンプ、発電機燃料） ⇒ 常時監視 雨水溜まりからの排水*† ⇒ 発電機稼働、排水ポンプ最大稼働 <p><浸出水処理></p> <ul style="list-style-type: none"> 調整槽水位確認* ⇒ 1回/時（毎時） 調整槽水位予測計算* 水処理施設* ⇒ 最大処理運転 夜間、週末監視体制構築* ⇒ 常時監視 	<p><浸出水処理></p> <ul style="list-style-type: none"> 設備点検（予備水槽送水ポンプ、発電機燃料、ガス管内水位計等） 	<p>【第1段階】 <浸出水処理></p> <ul style="list-style-type: none"> 予備水槽への送水開始 調整槽水位予測計算 ※予備水槽が満水に達した場合、送水を停止。第2段階へ <p>【第2段階】 <浸出水処理></p> <ul style="list-style-type: none"> 1期埋立区画取水ポンプ停止 ⇒ 埋立区画内部の貯留開始 埋立区画内水位観測

*：より上位の災害対応体制時においても実施を継続する項目

†：手動分析時の採水検体の保存、外部分析機関の確保に留意

3. 災害対応体制の編成

体制		所掌事務	体制区分			
			準備	注意	警戒	非常
所長		総括及び指揮運営				○
次長		所長の補佐（非常体制時） 総括及び指揮運営（警戒体制時）			○	○
環境再生・廃棄物対策部調整官 （廃棄物担当）		3班の総括		○	○	○
総括班	運営管理室長 （総括監督員）	総括班の総括、体制発令及び解除、各班員召集				
	事業監督員	<ul style="list-style-type: none"> 各班間の業務調整 関係機関への連絡 気象、地象の情報連絡 等 		○	○	○
渉外班	廃棄物対策課長	渉外班の総括、報道・広報、事務所内、本省との連絡調整			○	○
	廃棄物対策課員	<ul style="list-style-type: none"> 報道、広報に関する業務対応 等 		○	○	○
現地対策班	主任監督員	現地対策班の総括				
	事業監督員	<ul style="list-style-type: none"> 現場状況把握（水処理状況含む） 初期応急復旧対策 等 	○	○	○	○

4. 関係機関への連絡

	警戒体制	非常体制
連絡基準	<ul style="list-style-type: none"> 調整槽水量が3,600m³を超える際 体制解除時 	<ul style="list-style-type: none"> 調整槽水量が4,100m³を超える際 調整槽水量が予備水槽（+600m³）を超え、1期埋立区画底層での内部貯留を開始する際 体制解除時
連絡内容	<ul style="list-style-type: none"> 浸出水調整槽の状況 応急措置の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 浸出水調整槽の状況 応急措置の実施状況
連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> 電子メール又はファクシミリでの連絡を原則とする 	<ul style="list-style-type: none"> 電子メール又はファクシミリでの連絡に加え、休日・夜間を含む電話での一報を原則とする
連絡先	<ul style="list-style-type: none"> 双葉地方広域市町村圏組合 大熊町 環境対策課 福島県 中間貯蔵・除染対策課 福島県 相双地方振興局県民環境部 	<ul style="list-style-type: none"> 双葉地方広域市町村圏組合 大熊町 環境対策課 福島県 中間貯蔵・除染対策課 福島県 相双地方振興局県民環境部 小入野行政区長、大熊町行政区長会会長